

第4節 運営・体制の現状と課題

1. 所管に関する現状と課題

(1) 現状

甲府城の所管

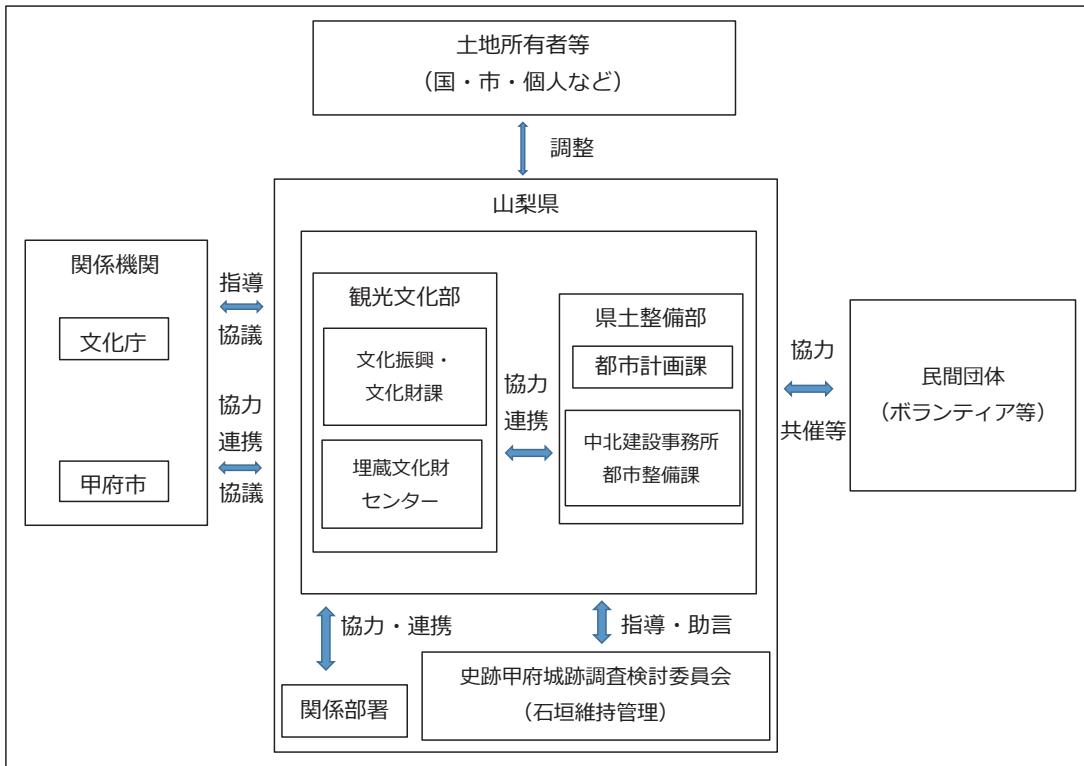
所 管	地区名	
山梨県国土整備部都市計画課	①本丸地区（鉄門を除く）、②二の丸地区、③稻荷曲輪・数寄屋曲輪地区、④鍛冶曲輪地区、⑤堀地区（指定地内）	
山梨県観光文化部文化振興・文化財課	①本丸地区（鉄門）、⑥石切場地区	
甲府市まちづくり部公園緑地課	⑧曲輪地区（指定地外）（甲府市歴史公園山手御門）	
甲府城跡内の個別施設の管理者		
施設名	管理者	地区名
武徳殿	山梨県警察本部	②二の丸地区
恩賜林記念館	公益社団法人 山梨県恩賜林保護組合連合会	④鍛冶曲輪地区
公園管理事務所	山梨県国土整備部 中北建設事務所都市整備課	④鍛冶曲輪地区

(2) 課 題

史跡甲府城跡は、文化財保護法第 113 条の規定に基づき、山梨県が管理団体となっており、史跡の保存のために必要な管理等については観光文化部が行っている。その一方で、史跡の範囲はほぼ都市公園の範囲と重なっているため、公園としての整備・管理に関するることは県土整備部が担っている。また、甲府城跡は甲府市に所在するため、文化財の保護等に関するところをはじめとして周辺一帯の都市計画、景観計画や観光計画に関するところは甲府市が担っている。

以上のように、史跡と都市公園としての管理者、史跡の所在市、それぞれの関係性の中で、今後史跡の適切な保存・管理を図っていく必要があるが、現状では、まず県内部の府内連携体制や、甲府市との連携が十分ではないことが挙げられる。また、学識経験者や文化庁等の行政オブザーバーなどで構成された指導助言組織が常時設置されていないことも課題のひとつである。さらに、行政側の体制整備だけではなく、県民の積極的な参画も必要となってくるが、現在そのつながりは希薄である。

運営・体制のイメージ図



	機 関	所 属	役 割
山梨県	観光文化部	文化振興・文化財課	史跡の保存活用に係る関係部署との調整に関すること
		埋蔵文化財センター	史跡の保存活用及び調査に関すること
	県土整備部	都市計画課	甲府駅南口修景計画に関すること
		中北建設事務所 都市整備課	舞鶴城公園の整備及び管理に関すること
	総務部	財産管理課	県有財産に関すること
	産業労働部	産業政策課	中心市街地の活性化対策（ソフト施策）に関すること
	観光文化部	観光文化政策課	観光ボランティア等に関すること
関係機関	森林環境部	森林環境総務課	謝恩碑の史実関係・資料提供に関すること
	文化庁		史跡の保存活用に係る指導・助言に関すること
	甲府市	歴史文化財課	文化財の保存活用及び調査に関すること
		都市計画課	都市計画・景観計画に関すること
		観光課	観光計画・観光振興に関すること
指導助言組織	史跡甲府城跡調査検討委員会 (石垣維持管理)		甲府城跡の石垣の維持管理に関すること

2. 保存・管理における運営・体制の現状と課題

項目	現状と課題	地区名
保存・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 史跡甲府城跡の管理団体には山梨県が指定されており、史跡としての管理、調査等は観光文化部が主体となって行っている。 <p>⇒調査・研究の体制を整え、保存・管理体制の充実を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定地内での史跡の現状変更や土地の占有に関して必要な許可行為は、観光文化部と公園管理者である県土整備部が行っている。 <p>⇒指定地内において必要な許可行為について、観光文化部と県土整備部が情報共有できる協力体制を確立する必要がある。</p>	①本丸地区 ②二の丸地区 ③稻荷曲輪・数寄屋曲輪地区 ④鍛冶曲輪地区 ⑤堀地区 (史跡地内)
	<ul style="list-style-type: none"> 甲府市歴史公園山手御門は、甲府市が管理主体となっている。 <p>⇒甲府市の関係部局と密接に情報共有を図れるような体制を整備する必要がある。</p>	⑧曲輪地区 (指定地外)
	<ul style="list-style-type: none"> 周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城跡・甲府城下町遺跡の緊急発掘調査は、県と甲府市が役割を分担して担当している。 <p>※役割分担については註1参照。</p> <p>⇒甲府市の関係部局と密接に情報共有を図れるような体制整備する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡隣接地での開発により、史跡景観が失われている。 <p>⇒関係部局と密接に情報共有を図れるような体制を整備する必要がある。</p>	⑨城下町地区

史跡の維持管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 現在の甲府城跡の内城（指定地内）は全域が舞鶴城公園であり、県土整備部が日常の維持管理を行っている。 <p>⇒今後も円滑に維持管理が行えるよう、観光文化部と県土整備部との連携が必要である。</p>	①本丸地区 ②二の丸地区 ③稻荷曲輪・数寄屋曲輪地区 ④鍛冶曲輪地区 ⑤堀地区 (史跡地内)
	<ul style="list-style-type: none"> 愛宕山石切場は観光文化部が主体となって維持管理を行っている。 <p>⇒今後も適切な維持管理を行っていく。</p>	⑥石切場地区
防犯・防災体制	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園区域内は県土整備部が管理の一環として防犯・防災を担っているが、現状では防犯・防犯体制について、観光文化部と県土整備部の情報共有や役割分担が明確になっていない。 <p>⇒災害発生時の情報伝達や役割分担、対応策についての協議や体制整備が必要</p>	①本丸地区 ②二の丸地区 ③稻荷曲輪・数寄屋曲輪地区 ④鍛冶曲輪地区 ⑤堀地区 (史跡地内)
	<ul style="list-style-type: none"> 愛宕山石切場は整備されていないため、現状では一般公開しておらず立ち入りを制限している。 <p>⇒将来的に整備計画を検討する際には、防犯・防災体制についても併せて検討する必要がある。</p>	⑥石切場地区

註 1

『山梨県文化財保護要覧』より抜粋

(3) 発掘調査主体

本県では、開発事業に伴う埋蔵文化財の取扱いは、観光文化部と市町村教育委員会とで次のとおり役割を分担して、その保護・保存に努めている。

- ア 国又は県等の機関による開発事業・・・観光文化部
- イ 市町村等の機関による開発事業・・・市町村教育委員会
- ウ 個人、民間の開発事業・・・・・・・市町村教育委員会

この区分のうち、県が事業主体となっている開発事業であっても、事業の地域性により、市町村が発掘調査を実施することがある。

例えば、受益者がごく狭い範囲の住民に限られる農業基盤整備事業及びその関連事業、また

本来市町村事業である県代行事業については、県事業ではあるが、原則として市町村が発掘調査主体となり、県と協議の上進めることとしている。

3. 活用における運営・体制の現状と課題

項目	現状と課題	地区名
県の運営・体制	<ul style="list-style-type: none"> 歴史学習に関する活用事業や周知活動は観光文化部が主体的に行っている。 <p>⇒史跡を体感する場としての活用、その中心となる学校教育や生涯学習としての活用にも、より一層取り組める運営・体制を構築していく必要がある。</p> <p>⇒各種活用事業の実施に当たっては、県土整備部並びに甲府市など関係する部局・機関との相互連携の強化が必要である。更に、行政機関のみならず、県民、地元関係者、関連団体、観光団体、文化財や城郭の専門家など、多様な関係者が連携し、様々な取組を推進していくための体制の構築が必要である。</p>	①本丸地区 ②二の丸地区 ③稻荷曲輪・数寄屋曲輪地区 ④鍛冶曲輪地区 ⑤堀地区 (史跡地内) ⑥石切場地区 ⑦堀地区 (史跡地外) ⑧曲輪地区 (指定地外) ⑨城下町地区
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 甲府市は、甲府市歴史公園山手御門や武田氏館跡等の整備・活用を行っているが、現状では甲府城跡との連携は密接ではない。 <p>⇒甲府市の関係部局と連携して活用事業を推進していくための体制整備が必要である。</p>	⑧曲輪地区 (指定地外) ⑨城下町地区
関連民間団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティアガイドが希望者へ城内の見所を案内している。 <p>⇒関係部局が連携して、ボランティアガイド育成等を積極的に行っていく必要がある。</p>	①本丸地区 ②二の丸地区 ③稻荷曲輪・数寄屋曲輪地区 ④鍛冶曲輪地区 ⑤堀地区 (史跡地内)

4. 整備における運営・体制の現状と課題

項目	現状と課題	地区名
関係部署との連携	<ul style="list-style-type: none"> 舞鶴城公園の整備事業として、県土整備部が教育委員会と共に進めてきた ⇒今後も円滑に整備事業を遂行できるよう、関係部署と協働体制を築いていく必要がある 	①本丸地区 ②二の丸地区 ③稻荷曲輪・数寄屋曲輪地区 ④鍛冶曲輪地区 ⑤堀地区 (史跡地内) ⑦堀地区 (史跡地外)
関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 史跡指定地の南側隣接地を主な対象地として、県土整備部と甲府市が「甲府城周辺地域活性化実施計画」を策定し、事業を進めている ⇒この計画は甲府城跡の整備活用と密接な関連があるため、円滑に整備事業が遂行できるよう協働体制を整備する必要がある <ul style="list-style-type: none"> 今後、整備事業を実施していくには、文化庁等関連行政機関との協議が必要 ⇒関連行政機関と協議し適切に事業を進めていく必要がある 	①本丸地区 ②二の丸地区 ③稻荷曲輪・数寄屋曲輪地区 ④鍛冶曲輪地区 ⑤堀地区 (史跡地内) ⑦堀地区 (史跡地外) ⑧曲輪地区 (指定地外) ⑨城下町地区
地域等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域との連携が十分でない所がある ⇒地域との連携について検討する必要がある 	①本丸地区 ②二の丸地区 ③稻荷曲輪・数寄屋曲輪地区 ④鍛冶曲輪地区 ⑤堀地区 (史跡地内) ⑥石切場地区 ⑦堀地区 (史跡地外) ⑧曲輪地区 (指定地外) ⑨城下町地区